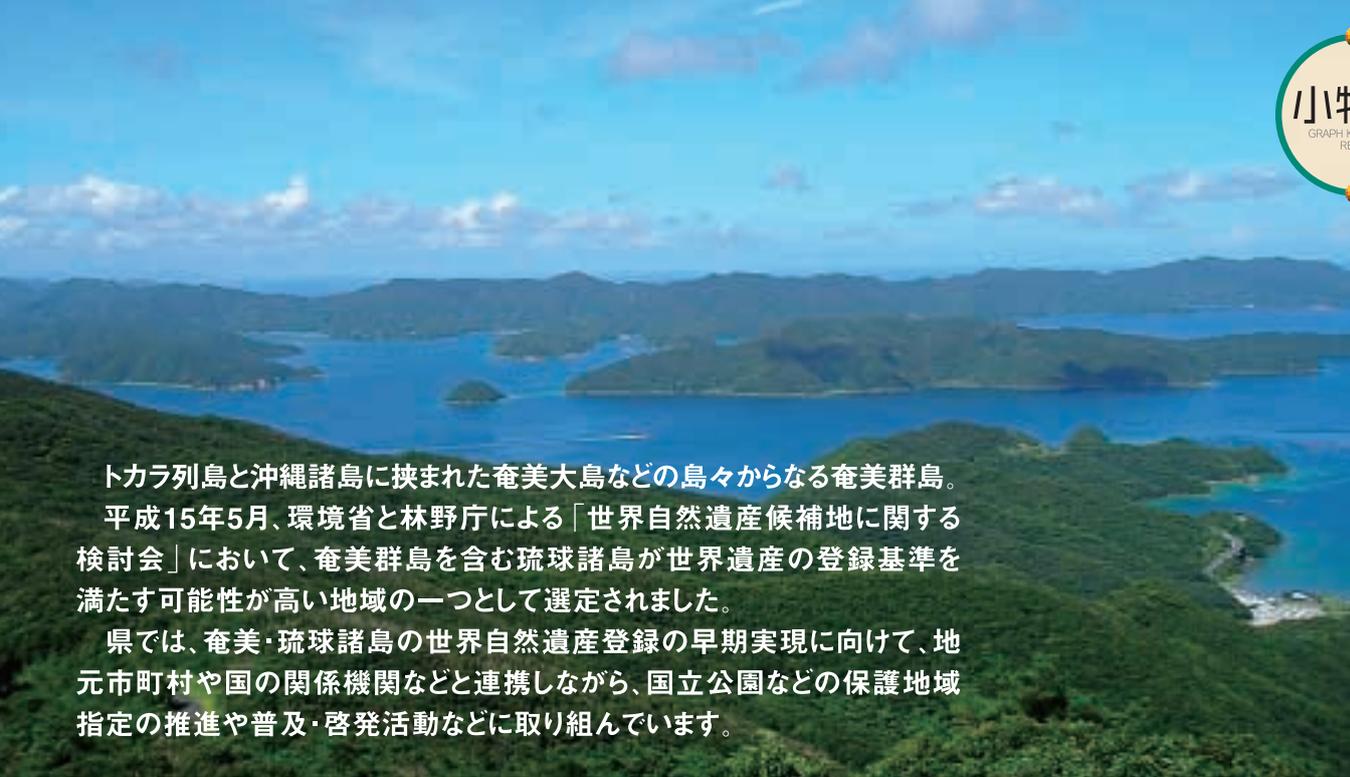


# 奄美群島を世界自然遺産へ

登録へ向けた取り組みが  
はじまっています！



トカラ列島と沖縄諸島に挟まれた奄美大島などの島々からなる奄美群島。平成15年5月、環境省と林野庁による「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、奄美群島を含む琉球諸島が世界遺産の登録基準を満たす可能性が高い地域の一つとして選定されました。

県では、奄美・琉球諸島の世界自然遺産登録の早期実現に向けて、地元市町村や国の関係機関などと連携しながら、国立公園などの保護地域指定の推進や普及・啓発活動などに取り組んでいます。



▲亜熱帯性多雨林(金作原)

平成15年の環境省と林野庁による「世界自然遺産候補地に関する検討会」では、多様で固有性の高い亜熱帯生態系やサンゴ礁生態系を有している点、優れた陸上・海中景観や絶滅危惧種の生息・生育地となっている点が評価され、「知床」、「小笠原諸島」とともに登録基準を満たす可能性が高い地域として選定されました。

※「知床」は平成17年に世界自然遺産に登録されています。

世界自然遺産の候補地として  
奄美・琉球諸島が  
注目されています

トカラ列島

奄美群島

沖縄諸島

## 奄美・琉球諸島の特徴ある自然

### ●亜熱帯性多雨林(照葉樹林)

奄美・琉球諸島では、モンスーンのもたらす降雨により、世界の亜熱帯域の中でも限られた地域にしかない亜熱帯性多雨林(照葉樹林)が成立し、固有種や希少種の主要な生息・生育地として生態系の基盤となっています。

### ●希少野生動物(生物多様性)

奄美・琉球諸島はアマミノクロウサギやヤンバルクイナ、イリオモテヤマネコなど数多くの固有種の生息・生育地になっているほか、種多様に富むサンゴ礁生態系が見られ、世界的に見ても生物多様性保全上重要な地域です。また、渡り鳥やクジラ類、ウミガメなどの繁殖地や産卵地となっており、移動性の高い種群を維持する上で重要な地域です。

▼アマミノクロウサギ



## 世界遺産とは？

世界遺産とは、UNESCO(国連教育科学文化機関)の「世界遺産リスト」に登録された遺産のことで、国家や民族を超えて人類が共有し、次世代に受け継いでいくべき価値をもつ遺産を対象とします。

世界遺産には自然遺産、文化遺産、複合遺産(自然遺産と文化遺産の両方の要素を兼ね備えている遺産)の3種類があります。2008年7月現在で自然遺産174件、文化遺産679件、複合遺産25件が登録されています。

日本国内の自然遺産は「屋久島」「白神山地」「知床」の3地域です。また、県では「九州・山口の近代化産業遺産群-非西洋世界における近代化の先駆け」の世界遺産(文化遺産)登録を目指した取り組みも進めています。

## 世界遺産への道のり

世界遺産登録の前提として、数年以内に推薦する物件の「暫定リスト」を、政府がUNESCO（国連教育科学文化機関）の世界自然遺産委員会に提出する必要があります。

推薦にあたっては、推薦地域の価値や保護管理体制を記述した「推薦書」を世界遺産委員会に提出し、審査などを受けることになります。

### ●世界遺産登録までの流れ

前提となる世界遺産候補地での保全措置

国立公園などによる保護措置

世界遺産としての価値の維持

世界遺産委員会へ暫定リストの提出

世界遺産委員会へ推薦書の提出

国際自然保護連合による現地調査

世界遺産委員会の審査

世界遺産リストへの登録

# 世界遺産に登録されるためには、 国立公園などの保護地域に 指定される必要があります

世界遺産に登録されるには、自然の資質が一定の基準を満たしている必要があることは言うまでもありませんが、その自然の資質を損なわないよう法律に基づいた保護措置がとられていなければなりません。

現在、奄美群島や琉球諸島においては、「自然公園法」に基づく国立公園や国立公園に指定されている地域もありますが、海岸部が中心であることから、亜熱帯性多雨林のまとまった陸域部に新たな保護地域を設定する必要があります。

奄美地域については、平成20年3月から11月にかけて、環境省による「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する検討会」が開催され、国立公園指定や世界自然遺産登録を視野に入れた検討がなされました。今後、国立公園指定に向けた取り組みが進められる予定です。

### 国立公園とは？

国立公園とは、“我が国の風景を代表するに足りる傑出した自然の風景地”を「自然公園法」に基づき環境大臣が指定するもので、いわば風景の日本代表であるといえます。国立公園内では、自然の風景を保護するため各種の行為が規制されます。そのため、指定に際しては土地所有者や関係機関などとの調整を十分に図ることとされています。

### 世界遺産に登録されると どうなる？

一般に、世界自然遺産に登録されることにより、その地域の知名度が上昇します。それに伴い観光地としてのイメージが向上し、観光客数の増加が見込まれ、観光産業が活性化することが期待されます。

また、知名度を利用した農林水産物や特産品などのブランド力の向上、地域住民の誇りや地域を大事にする心の醸成、人口の増加などが期待されます。

一方、観光客の増加などによる自然環境の過剰な利用や、地域社会の変化などに対する保全管理の取り組みも必要となります。

### 遺産登録に向けた地元での取り組み

#### ●希少野生生物の保護

奄美大島では、島の生態系に大きな影響を与える外来種マンガスの根絶を目指して、環境省奄美野生生物保護センターが防除事業に取り組んでいます。

また、平成18年には関係行政機関で「奄美希少野生生物保護対策協議会」を設置し、アマミノクロウサギの交通事故対策、ノイヌ・ノネコ対策、野生化ヤギ被害対策などが検討されています。

#### ●奄美の自然を学ぶ

地元住民の方々に対し、奄美の自然への理解を深めてもらうために、奄美の自然を紹介するパンフレットの作成・配布や各島での公開講座などが行われています。

また、地元住民の自発的な推進活動の一環として、「奄美群島を世界自然遺産へ！ クリーンアップ大作戦」などが開催されています。



▲奄美大島のマンガス



▲公開講座（和泊町）



▲クリーンアップ大作戦（奄美市）

問い合わせ先

県庁環境保護課 ☎099 (286) 2613